

持続可能な電力システム構築小委員会（第4回会合） 議事概要

日時： 令和元年12月19日（木） 15：00～16：22

場所： 経済産業省 本館17階 第1～第3共用会議室

議題： 中間取りまとめ（案）

出席者：

委員

山地憲治委員長（地球環境産業技術研究機構 副理事長・研究所長）

秋元圭吾委員（地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー）

大橋弘委員（東京大学大学院経済学研究科 教授）

小野透委員（（一社）日本経済団体連合会資源・エネルギー対策委員会 企画部会長代行）

新川麻委員（西村あさひ法律事務所 パートナー）

高村ゆかり委員（東京大学未来ビジョン研究センター 教授）

廣瀬和貞委員（株式会社アジアエネルギー研究所 代表）

圓尾雅則委員（SMBC日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）

水本伸子委員（株式会社IHI 取締役常務執行役員）

村上千里委員（（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 理事）

オブザーバー

株式会社エネット 小倉取締役技術本部長、(一社)日本卸電力取引所 國松企画業務部長、電力・ガス取引監視等委員会 佐藤事務局長、電気事業連合会 清水専務理事、東京ガス株式会社 菅沢電力事業部長、(一社)日本風力発電協会 鈴木副代表理事、個人情報保護委員会 三原参事官

経済産業省

村瀬電力・ガス事業部長、松山省エネルギー・新エネルギー部長、山崎省エネルギー・新エネルギー部政策課長、稲邑エネルギー制度改革推進総合調整官、曳野電力基盤整備課長、清水新エネルギー課長、田中戦略企画室長、下村電力産業・市場室長

欠席者：

委員

秋池玲子委員 (ボストン・コンサルティング・グループ
マネージング・ディレクター&シニア・パートナー)
松村敏弘委員 (東京大学社会科学研究所 教授)

持続可能な電力システム構築小委員会（第4回会合）議事概要

1. 事務局より中間取りまとめ（案）について説明。
2. 委員・オブザーバーからの主な意見は以下のとおり。

委員

- 重要なことがしっかり盛り込まれており、これを実行していくことが大切。
- 電力データの活用について、個人情報保護は当然担保されるべきものであるが、省エネ・CO₂削減など社会的課題の解決に資する活用はしっかり進めてほしい。
- 電力卸価格の予測ができるようになっていくという意見があったが、ボラティリティが上がり、それに伴いコストが増加することが問題。また電源投資は10年後を見据えて行うものであり、10年後の価格予測は不可能。
- 先日のCOPでもCO₂削減の要請は非常に高まっている。電源投資は時間がかかるので、急いで検討を行う必要がある。
- 再エネ主力電源化にあたっては、卒FITが出てくることなども踏まえた制度設計を行うべき。
- 個人情報保護の観点は大変重要であるが、電力データの活用により社会的問題が解決されることも大事。個人情報保護法の見直しのタイミングと合わせて進めて欲しい。
- 電力ネットワークに関しては、費用対効果分析に基づいてトータルコストが最小化となるよう詳細検討いただきたい。
- 分散化に関しても全体のコストが下がるように考えるべき。
- 長期的な電源投資の確保が必要ということには同意。人材・技術の確保、高度な3E+Sの達成に向けて大切。
- エネルギー情勢の緊迫感も盛り込んでいただいております、認識は一致している。
- 地域間連系線の費用回収は、FIT法が時限法であることを踏まえると、将来的には全国託送で負担するオプションもあるのではないかと。
- 独立系統への供給は一般送配電事業者（一送）が小売事業者と一体にとあるが、新しい配電事業者が担う可能性もあるのではないかと。
- 遠隔分散型グリッドで候補となり得るエリアには、需要は小さいが再エネポテンシャルが大きいエリアがある可能性がある。そういったポテンシャルや、現地の再エネ事業者に対する確認も必要。
- 配電ライセンス導入で、創意工夫のある事業参加が促進されることを期待している。とりまとめ案では一送による適切な判断、とあるが許可制であ

れば国が求めた要件が満たされればよいはずであり、書きぶりを確認したい。

- 配電事業参入にあたっては、一送と配電事業者の紛争解決の方法を制度として設ける必要もあるのではないか。
- 電源投資確保は仕組みが検討されていることが重要。海外の先行事例もあるので、参考にしながら検討を進めてほしい。
- 今後の電気事業のイノベーションに繋がる重要な内容が織り込まれており、全面的に賛成。
- 高経年化対策の設備更新計画提出は5年毎だと意味がなく、毎年提出することが重要。
- レベニューキャップの効率化指標の各社比較は海外企業も対象にしてほしい。
- 外生費用の反映は毎年行うのも一案だが、5年など複数年トータルでの設定も選択肢。今後の詳細設計においては選択肢を幅広く持っておいて欲しい。
- 電源投資は、総括原価方式時代に比べると予見可能性が落ちており、何らかの措置が必要。他方、容量市場などは来年以降に開設されるため、それらの実績を踏まえて制度を決めていく必要があるのではないか。
- 今後、容量市場や調整力市場などができて複雑化する。各市場が上手く機能しなかった時に電気料金が上がることを懸念。電気料金の上昇は産業競争力の低下に繋がる点に留意して制度設計してほしい。
- 制度設計にあたっては日本のミックスを含めグランドデザインが必要。
- 電力データ活用について、中立的な組織は信頼に足る機関だと期待するが、提供先の扱い方には懸念が残る。具体的な制度設計の際には個人情報消費者被害や、悪質勧誘に詳しい専門家にも参加してほしい。
- 外生費用の妥当性検証について、詳細検討は公開の場で行う旨を記載してほしい。
- 遠隔分散型グリッドにおける事前説明について、再エネポテンシャルや地域計画への影響もあるので、一方的な説明でなく、例えば協議という形にしてほしい。
- 今回災害対応からの検討事項も多くあったが、電力データ活用など社会問題の解決をする検討が進んだことは大きな成果。
- 電源投資の時期については、議論があったが、そういった措置が必要ということは共通の認識と理解。電源投資は大変時間がかかるものであるため、早期に検討することが必要。

オブザーバー

- 託送料金改革や、新たな事業ライセンスなどの事項に関しては、実務面も考慮の上で詳細設計してほしい。
- 遠隔分散型グリッドでどのような事業形態がありうるのか、検討を進めたい。
- 自然変動電源を拡大するにあたって、バックアップを含む電源投資が大切になってくる。また同時に系統運用の見直しもいただきたい。
- 電源投資にはリードタイムが10年以上かかるので、検討は早期に進めてほしい。
- 高度化法への対応費用も経過措置料金に反映する検討をお願いしたい。
- 風力は導入量で見るとまだ主力電源には遠い。系統整備には更なる検討を進めていただきたい。
- 地域のレジリエンスに資する再エネの導入促進の取組は進めていきたい。
- 値差収益は不労所得ではないということを理解いただきたい。
- 発電投資の予見可能性について、最近は燃料費と電力価格を予測する取組みが生まれてきている。自由な経済活動を原則とした制度設計をお願いしたい。

(以上)